令和7年 第8回 定例教育委員会 会議録

		時	令和7年8月22日(金)							
日		叶	14時00分~15時35分							
場		所	阪南市	市防災コ	ミュニ	ティセンク	ター	6	6 階多	多目的室
出	席		教	育委員会 育 長職務代	長)	•	野田	泰三雅	宏紀之
			委		員	7.	火 ,	島	浩	子
		者	委		員	<u> </u>	柴 ロ	﨑	-	也
			〈事務局職員〉							
			生 涯	学習	部 長	木	公	下	芳	伸
			生涯学習部理事			Е	 	Щ	孝	<u> </u>
			生涯学習部副理事			Ţ	句 🗦	井	説	行
			副理事兼生涯学習推進室長			7	木 7	村	浩	之
			教育総務課長			‡	屈	野	純	司
			学校給食センター所長			≒	寺 亨	井	浩	之
			学校教育課長					原		慎
			こど	も政策	課長		南	本	剛	史
事	務	局	教育組	総務課長	代理	Ž.	永	井	隆	祐
書		記	教育組	総務課長	:代理	j.	永 🗦	井	隆	祐
傍	聴	者	1名							

会議の要旨

(教育長)

令和7年第8回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。署名委員に柴﨑委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和7年第4回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課) (教育長)

承認事項第1号「令和7年第4回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和7年第7回定例教育委員会会議録について」(教育総務課) (教育長)

承認事項第2号「令和7年第7回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「阪南市立公民館指定管理者候補者の選定について」(生涯学習推進室)

(教育長)

協議事項第1号「阪南市立公民館指定管理者候補者の選定について」生涯学習 推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市立公民館に係る指定管理者候補者を選定することについて、協議をお願

いする。指定管理期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間で、議会への上程は12月の第4回定例会を予定している。指定管理者に管理を行わせる施設は、尾崎公民館で、指定管理者候補者として、一般社団法人こうとくを選定した。なお、東鳥取公民館及び西鳥取公民館の両施設については、それぞれ特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱから応募があったが、採点の結果、総合点が満点の60%を下回っていたため、指定管理者候補者として選定しないこととなった。資料には、選定経過、選定手順、選定結果等を記載している。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(辻委員)

今回、指定管理者候補者を選定できなかった東鳥取公民館、西鳥取公民館の両施設については、今後、どのように考えているか。

(生涯学習推進室長)

令和8年4月以降の東鳥取公民館及び西鳥取公民館の管理運営に関しては、3 つの対応案を考えている。

1つ目は、当面の間の休館である。しかし、休館の間、利用者に対して多大なる不便をかけることはもとより、社会教育や生涯学習の推進において、一時的に実践の場が失われることは大きな問題であり、現実的ではなく、非常に選択しにくいと考えている。

2つ目は、指定管理者の再募集である。指定管理という性質上、今回の募集に係る仕様において、館全体の管理運営や業務実施を網羅している。再募集に当たって、大幅な仕様変更やその変更に伴う指定管理料の増額が困難な状況である。一方、同条件の募集では、新たな応募者が見込めないと考えられる。また、既に現行条件で選定した尾崎公民館とのバランスも考える必要がある。さらには、これからの再募集となると十分な引継期間を確保できない点が課題と考えている。

3つ目が、市直営での管理運営である。直営に係る予算確保をはじめ、人員確保や職員の配置等について、関係部局との綿密な調整が必要になるとともに、現指定管理者から市への事務引継ぎが煩雑になる可能性があると考えている。

いずれの案についても、課題等や実現性も踏まえ、教育委員会事務局内部で早 急に議論を重ねるとともに、その他の対応案等も模索した上で、一定の結論を導 き出し、関係部局と協議・調整を行った後、次回以降の定例教育委員会の場で、 諮りたいと考えている。

(柴﨑委員)

どの案も基本的に厳しいという説明であったと思うが、2つ目の案の再募集については、同一の仕様では難しいと思う。条件の変更について、どのように考えているか。

(生涯学習推進室長)

指定管理者募集に向けた指定管理料の積算については、民間事業者からの見積

を参考にしつつ、約1年をかけて財政部局と協議・調整を行い、設定したものである。今回、設定した指定管理料の額については、現行の指定管理料と比べるとかなり増額しているものの、民間事業者の見積額とは乖離がある状況である。指定管理料を増額すれば、手を挙げる事業者が出てくる可能性がある。しかし、仕様を大幅に見直し、財政部局と設定した指定管理料を増額することは、現実的には難しいと考えている。こういった中であるが、3つの案の中で実現性を考えた上で、関係部局と協議調整を行いながら早急に検討していきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆協議事項第2号「阪南市子ども・子育て会議委員について」(こども政策課)

(教育長)

協議事項第2号「阪南市子ども・子育て会議委員について」こども政策課の説明を求める。

(こども政策課長)

任期満了に伴う措置として、阪南市子ども・子育て会議条例第3条第2項の規定に基づき、市長が教育委員会の意見を聴いて、資料記載の18名の方に阪南市子ども・子育て会議委員を委嘱又は任命したいので、協議をお願いするものである。任期は、令和7年9月1日から令和9年8月31日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

協議事項第2号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆議決事項第1号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」(学校 教育課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」学校 教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

任期満了に伴う措置として、阪南市いじめ問題対策連絡協議会施行規則第2条

の規定に基づき、新たに資料記載の8名の方に委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和7年9月18日から令和9年9月17日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市立公民館運営審議会委員の委嘱について」(中央公民館) (教育長)

議決事項第2号「阪南市立公民館運営審議会委員の委嘱について」中央公民館の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

欠席の中央公民館長に代わり、説明する。推薦団体選出者の交代に伴い、阪南市立公民館条例第5条の2第2項の規定に基づき、新たに3名の方に委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和7年8月1日から現委員の任期が終了する令和8年6月30日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

構成要件となっている「家庭教育の向上に資する活動を行う者」とは、どのような方が対象になっているのか。また、空席となっていることから、適任者を見つけにくい状況か。

(生涯学習推進室長)

「家庭教育の向上に資する活動を行う者」とは、子育て、しつけ、生活習慣、 学習習慣、情報モラル、思春期対応、虐待予防、非行防止、家庭内コミュニケーション等について、相談や普及啓発などの活動を継続的かつ公益的に実施している地域の実践者を指す。過去には、市内で子育て、家庭教育支援を行う団体の理事長や、ひきこもり等の相談支援、居場所づくりを行う団体の代表者に、委員を委嘱していた実績がある。直近においても、上記の団体等に対し、委員就任の打診を継続しているが、各団体の実務責任者において、負担感が大きいことや時間確保が難しいということがネックとなり、お断りされる状況が続いている。今後は、上記の団体や生涯学習所管の団体のみならず、福祉、子育て、学校教育所管の団体等にも広く声掛け等を行い、適任者を発掘していきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。 (教育総務課長)

令和7年7月1日から7月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した8件について、報告する。

1件目は、不登校・学校に行きたがらない子の親の会 フラワーズ主催「通信制高校って実際どう?」である。令和7年11月29日、泉南市総合福祉センター あいぴあで、小中学生の保護者を対象に、不登校児童・生徒の保護者の座談会が開催される。

2件目は、尾崎町盆踊り保存会主催「尾崎町盆踊り大会」である。令和7年8月14日、15日の2日間、尾崎小学校で、一般市民を対象に、納涼盆踊り大会が開催された。

3件目は、大阪府小学校道徳教育研究会主催「第79回大阪府小学校 道徳教育研究協議大会 泉南大会」である。令和7年8月18日、アウィーナ大阪で、大阪府職員や大阪市職員を対象に、講演会などが行われた。

4件目は、特定非営利活動法人 COCOいこっと主催「泉州 t r i g g e r フェス」である。令和7年11月22日、阪南市立文化センター 小ホールで、不登校引きこもりの方々、そのご家族及び支援者等を対象に、音楽イベントが開催される。

5件目は、日本エアバドミントン連盟主催「第5回エアバドミントン大会」である。令和7年10月18日、せんなん里海公園潮騒ビバレーで、中学生以上を対象に、競技の認知度向上、競技者人口の拡大・国際大会の選手選考を目的としたエアバドミントン大会が開催される。

6件目は、一般社団法人泉州バリアフリー協会主催「第4回阪南市モルック大会」である。令和7年9月28日、せんなん里海公園 第4臨時駐車場で、子ども、高齢者、障がいのある方を対象に、地域活性化や生涯スポーツとしてのモルックの普及を目的としたモルック大会が開催される。

7件目は、一般社団法人泉州バリアフリー協会主催「親子のナイフ教室」である。令和7年10月11日、11月22日、12月20日、令和8年1月24日にかけて、せんなん里海公園 しおさい楽習館及びうみべの森で、小学生とその保護者を対象に、創造性や集中力を育み、安全なナイフの使い方を習得することを目的としたナイフ教室が開催される。

8件目は、一般社団法人泉佐野市文化振興財団主催「第14回あのねフェスティバル」である。令和8年2月23日、エブノ泉の森ホール レセプションホールで、一般の方を対象に、詩コンクールの入賞者の発表・表彰及び過去の受賞作品を含む展示が行われる。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

また、第7回定例教育委員会において、柴崎委員から質問のあった、7月20日開催「第3回ぽれぽれ夜店in尾崎別院」の当日の様子について、実績報告書の提出があったので、報告する。7月20日午後4時から午後8時まで、本願寺尾崎別院において開催された当該イベントについては、地域の子どもから高齢者まで、幅広い世代の方、約700名の参加があった。境内では、かき氷、タコ焼き、りんご飴、揚げパン、おむすびといった、キッチンカーや出店のほか、縁日ブースも設置され、子どもたちは夢中で縁日ブースで遊んでいた。夕暮れからは、お堂前で、生演奏やフラダンスの発表があり、会場は大いに盛りあがったとのことである。また、制服警官、警察OBの見守りもあり、会場内で詐欺などに注意する呼びかけもあった。会場周辺には、自転車が並び、日頃の風景が一変し、昔ながらの賑やかさが戻り、翌朝には、境内と近隣の清掃活動を行ったが、ほとんどゴミはなく、来場者の方のマナーの良さを感じたとのことであった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

(教育総務課長)

令和7年3月開催の「泉州 t r i g g e r フェス」では、250人の参加があったと聞き及んでいる。イベントでは、不登校、引きこもりの児童・生徒が6、7組ステージにあがり、引きこもりの経験を語る発表があったと聞き及んでいる。(教育長)

他に、質問等はないか。

(柴﨑委員)

1件目の主催者であるフラワーズは、どういった団体か。

(教育総務課長)

会則によると、所在地は代表者宅の泉南市で、ひきこもり・ひきこもりがち、 不登校・不登校がちなどの子の保護者や家族が集う団体となっている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱の一部 改正について」(こども政策課)

(教育長)

報告事項第2号「阪南市実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱の一部 改正について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長)

今回の改正内容は、大きく2点である。1点目は、本補助金がマイナンバー制度における情報連携を行うことが可能になったことに伴う改正、2点目は、令和7年4月3日付けで国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部が改正されたことに伴う改正である。施行期日は、決裁の日からとし、今年度から適用するものである。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件(1)「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。 各課の報告を求める。

※詳細は資料のとおり

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」(各担当課)

(教育長)

その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」について、各課の報告 を求める。

まず、初めに7月26日に実施された「青少年指導員協議会夜間巡回指導」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年7月26日午後7時から、総勢32名の青少年指導員による夜間巡回 指導を実施した。本事業は、大阪府青少年指導員連絡協議会の「少年被害・非行 防止強調月間」における大阪府内一斉取組の1つである。当日は、尾崎地区、西 鳥取・舞地区、東鳥取・上荘・朝日地区、下荘・桃の木台地区の4班に分かれ、 コンビニ、公園、海岸沿い等を巡回した。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月27日に開催された「サラダフェスタ」について、生涯学習推進室 の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年7月27日午後3時30分から、阪南市立文化センターの自主イベント「サラダフェスタ」がサラダホールで開催された。子ども向きの工作コーナー、マッサージなどのいやしのコーナー、ハンドメイドや飲食ブースもあり、また、屋外ステージや小ホールでは次々に音楽が演奏され、文化センターらしい雰囲気の中、多くの来場者で賑わった。新しい試みとしては、スタンプラリーを実施し、100人分の景品を用意したが、子どもたちに大人気で、午後5時過ぎには配付終了となった。フィナーレは、サラダホール前で盆踊りが繰り広げられ、江州音頭や河内音頭で盛りあがった。図書館も午後7時まで開館時間を延長し、二胡の演奏会も実施した。浴衣姿の方も多く、約3,500人の方に来場いただき、大成功のもと終えることができたと聞き及んでいる。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月27日に開催された「夏休み!みんなであそぼう!ボードゲーム」 について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

7月27日午前11時から、図書館内おはなしのへやにて「夏休み!みんなであそぼう!ボードゲーム」イベントを実施した。当日は、子ども7名、大人7名が参加し、「おばけキャッチ」「ねことねずみの大レース」「にじいろのへび」等のボードゲームを皆で和気あいあいと楽しんだ。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月28日に開催された「てらこや i n尾崎別院」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

昨年度に引き続き、令和7年7月28日に「てらこやin尾崎別院」が開催された。今年度は、昨年度の約3倍強となる、小学校1年生から6年生までの児童42名の参加があった。当日は、開校式、オリエンテーションに続き、参加者全員で昼食のカレーの準備を行った。野菜の皮むきでは、ゴーグルを持参して玉ねぎをカットしている子どももいた。カレーを煮込んでいる時間を使って、一緒に参加した5人のALTが「英語であそぼう」というコーナーを企画してくれた。英語の歌やゲームを通して、子ども達も英語に触れながら楽しく過ごすことができ、普段の学校生活の中でALTがいる環境が定着し、コミュニケーションの素地が身についていることが感じられた。昼食のカレーとともに、婦人会の方々の手作りのゼリーもおいしくいただいた。午後は、昔遊びとアイロンビーズを班に分かれて楽しみ、最後に尾崎別院の山崎輪番よりご法話を頂き、午後5時頃に解散した。運営については、地元婦人会をはじめ、40名近い方々にサポートしていただいた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月28日に開催された「第1回教育委員会評価委員会」について、教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとなっている。令和7年7月28日に、令和7年度第1回教育委員会評価委員会を開催し、「幼児教育の充実」が2項目、「学校教育の充実」が25項目、「生涯学習の推進」が16項目、「歴史文化の保存と継承」が1項目、「生涯スポーツの振興」が3項目、あわせて47の点検評価項目について、関係各課から概要説明を行い、3名の委員から31の質疑をいただいた。これらの質疑に対する回答や意見をとりまとめ、10月に行われる第2回評価委員会において報告することとしている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月30日に開催された「市長と中学生との意見交換会」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

令和7年7月30日、現行の総合計画の中期基本計画の策定に向け、市長と市内中学校の生徒会役員9名の意見交換会を実施した。「阪南市の魅力」「阪南市の課題」「理想とする阪南市の将来像」「自分たちができるアクション」について、活発な意見交換が行われた。阪南市の魅力としては、「人のつながりや温かさ」「山と海の両方がある自然環境の豊かさ」「夏の夕日が美しい景観」「犯罪が少なく安全な生活環境」などが挙げられた。一方で、課題としては、「商業施設・店舗の不足」「公共交通機関の利便性」「地域産業の少なさ」「学校施設の老朽化、特に体育館のエアコン設置の要望」「道路整備の問題」「公園の整備・管理不足」「市の知名度・認知度の低さ」などの指摘があった。市長からは、市の財政状況やふるさと納税の重要性、子ども・子育て支援といった優先施策について説明があった。「まちづくりはみんなでやるもの」という市長の言葉に中学生が共感する様子が見られ、自分たちにできることを考え、提案する姿勢が印象的であった。2学期には、小学生と市長が交流する機会を設けることになっている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴﨑委員)

意見交換会に参加させてもらったが、市長が子どもたちに問いかける形で、意見が出やすい雰囲気であった。子どもたちからは、「体育館が暑いので何とかして欲しい」といった率直な意見が出ていたと思う。市長から予算の使い方については優先順位があるといった説明をされていたが、ある生徒から「お金を使うのに勇気を出して欲しい」といった意見も飛び出し、子どもらしい意見だなと感じた。また、まちのプロモーションをうまくできないかといった意見も多かった。自分の住んでいる阪南市がいい町であると感じているからこその意見であると思うので、応えてあげないといけないと感じた。

(教育長職務代理者)

私も意見交換会に参加させてもらったが、子どもたちにとって、市長はしゃべりやすい人であると感じたと思う。子どもたちが事前に考えてきたものだけではなく、うまく掘り起こして意見を引き出していた。子どもたちからは、「道路に穴が空いている」「公園の整備が整っていない」「街灯が少ない」といったインフラに関する意見が多かった。犯罪の少ないところがまちの良いところという意見も出ていたが、一方で、草がぼうぼうでこのままでいいのかと子どもながらにうっすらと感じているところもあり、こういったところに大人が耳を傾けるべきだと感じた。

(水島委員)

体育館が暑いという意見も出ていたが、昨年度に整備した気化熱式冷風機の使

用状況はどうなっているか。

(教育総務課長代理)

今週、全校に気化熱式冷風機の使用状況をヒアリングした。使用する際に音が大きいので、式など人の話を聞く場面での使用は難しいが、体育の授業や学校開放時などでは活用できている状況であった。給水の手間に負担感を感じるといった意見もあるが、実際に使用すると体の負担が幾分か軽くなるので、ないよりはあった方が助かっているというのが概ねの意見であった。

(学校教育課長)

体育の授業で実際に使っているところを見たところ、音が大きいので教師はマイクを使いながら授業をしていた。冷風機の前に行くと涼しく感じ、不便性もあるが、ないよりはあったほうが授業がしやすいのかなというのが感想である。

(水島委員)

もう少し効果を期待していたので、少し残念である。子どもたちとしたらエアコンを付けて欲しいと思っているが、ベースの体育館自体も古いことからなかなか難しい面もある。

(計委員)

観賞して見てもらうような行事では、マイクを使えないものがある。冷風機を使うと、大きな音で生の声が子どもたちに届かないこととなる。行事の中身によって、実施する時期を選んでもらいたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月31日に開催された「学校の先生が絵本を読んでくれるおはなし会」 について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年7月31日午後2時30分から、図書館内おはなしのへやにて「学校の先生たちが絵本を読んでくれるおはなし会『えほんのじかん』」を開催した。当日は、子ども10名、大人9名が参加し、5人の先生に読み聞かせを行ってもらった。読み聞かせだけではなく、絵本の内容にちなんだブックトークや図鑑の紹介もあり、先生方は、語りの強弱をつけるのがとても上手な方ばかりであった。(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、7月31日に開催された「文化センター協議会」について、生涯学習推 進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年7月31日午後6時15分から、第1回文化センター協議会を開催した。令和7年7月1日から2年間の任期で委嘱された委員、7名が出席し、会長・会長代行の選出の後、文化センターの利用状況や文化センターが主催・共催する事業について、文化センター館長、副館長より説明を受け、意見交換を行った。特に、年3回開催している落語会について、図書館との連携や、PR方法等について様々な意見が出された。文化センターには、これらの意見を参考に、集客アップにつなげてもらいたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、8月1日に開催された「海洋教育教職員研修」について、学校教育課の 報告を求める。

(学校教育課長)

令和7年8月1日に、教職員を対象とした海洋教育に関する研修を実施した。小学校の海洋教育担当者、各小中学校の初任者及び希望する教員のあわせて27名が参加した。NPO法人大阪湾沿岸域環境創造研究センター 岩井専務理事から助言をいただき、環境省主催「教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修~SDGs 達成に向けた環境教育・ESD 実践講座~」を活用し、目白大学 石田好広教授、奈良教育大学 河野晋也准教授を講師として招いた。「ESD (持続可能な開発のための教育) の視点を踏まえ、海洋教育で重視する点について」のご講義の後、グループワークを通じて各校の海洋教育年間指導計画のブラッシュアップを行った。参加者は積極的に取り組み、講師からも高い評価をいただいた。作成したカリキュラムを持ち帰り活用する動きも見られ、今後の海洋教育の推進に資する研修となった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、8月4日に開催された「図書館協議会」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年8月4日午後2時30分から、第1回図書館協議会を開催した。令和7年7月1日から2年間の任期で委嘱された委員9名が出席し、会長・会長代行の選出の後、令和6年度の事業報告及び令和7年度の事業計画について、図書館長より説明を受け、意見交換を行った。特に、文化センターとの一体的管理運営

に係る連携強化について、様々な意見が出された。図書館には、これらの意見を 踏まえ、さらなる集客アップにつなげてもらいたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし

(教育長)

次に、8月8日に開催された「泉南地区教育委員会連絡協議会」について、私から報告させていただく。

令和7年8月8日、スターゲイトホテル関空エアポートで、泉南市教育委員会連絡協議会が開催された。本市教育委員会からは、辻委員、柴﨑委員、私の3名が参加した。今年度の総会を兼ねていることから、昨年度の決算報告及び事業報告、また、今年度の予算計画、実施事業計画についてそれぞれ説明があり、協議事項について議決された。その後、講演会が開催され、千早赤阪村教育委員会教育長からコミュニティスクールに関する講演が行われた。

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし

(教育長)

次に、8月7日から10日にかけて開催された「第24回全日本ビーチバレーボール高等学校選手権大会男子」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年8月7日から10日にかけて、せんなん里海公園阪南特設コートにおいて、「JVA第24回全日本ビーチバレーボール高等学校選手権大会男子」が開催された。全国47都道府県から開催地代表を含む48チーム、約150名が参加し、トーナメント形式で競技が行われた。大会の結果、県立佐賀商業高等学の菰田・立石ペアが優勝を果たし、佐賀県勢として初めてのチャンピオンに輝いた。最終日は、雨や強風に見舞われたが、大きなトラブルもなく、無事に大会を終了することができた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(水島委員)

大会に医療班として参加した。鼻血が出た場合など、医療班がかかわる処置については、5分以内に行わないと選手が棄権になってしまう競技ルールであることから、非常に緊張して参加した。幸いにも曇り空だったため、熱中症で倒れる選手もおらず、何事もなく無事に済んでよかったと思っている。全国の選手が阪南市までわざわざ来てくれる全国大会であるが、あまり知られていないと感じている。どのように発信していくかが課題である。強風の影響で阪南市の中学生大会は中止になってしまったのは残念であった。次年度に向けて、大会の機運を醸

成していってもらいたい。

(教育長)

水島委員については、暑い中、2日間、医療班として携わっていただき、感謝する。水島委員からもコメントがあったが、8月10日に同時開催される予定であった「第15回阪南市中学生ビーチバレーボール大会」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

阪南市中学生ビーチバレーボール大会については、全日本ビーチバレーボール 高等学校選手権大会の第10回大会から同時開催している。今年度も第24回全 日本ビーチバレーボール高等学校選手権大会男子の最終日にあわせ、第15回阪 南市中学生ビーチバレーボール大会を開催予定であったが、前日の天気予報で当 日は一日中、雨の予報であったため、大会を中止した。当日は、雨はあまり多く 降らなかったが、時折突風交じりの強風が吹き荒れ、海水浴場も遊泳禁止になる など、荒れた天気となったことから、中止の判断は正解であったと感じている。 選手の皆さんはやりたかったと思うので、次年度は晴天のもと、実施できればと 思う。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし

(教育長)

次に、8月11日に開催された「ワークショップ『子どもらくごの日』」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年8月11日午前10時30分から、文化センター小ホールにて「子どもらくごの日」と銘打ったワークショップを開催した。当日は、子ども6名、観覧者14名が参加し、前半は桂阿か枝さんから落語についての話し方や小物の使い方の説明を受け、後半は子どもたちによる実演が行われた。実演では、子どもたちは緊張していたものの、実演が終わった途端、桂阿か枝さんと記念撮影を行うなど、子どもたちも大人の方も大いに楽しんでいた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし

(教育長)

次に、本日の午前中に開催された「初任者教員特別活動研修」について、学校 教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

本日、令和7年8月22日、小・中学校初任者研修として、「授業づくり~地

域教材・地域人材等の活用~」を実施した。本研修の目的は、講義、演習を通して、阪南市の古典芸能である「皿田能」について学び、地域の特性や伝統への理解を深めるとともに、地域教材や人材を活かした授業づくりについて考えることとしており、今年度も、辻雅之委員に講師をしていただいた。初任者以外にも、10年経験者、ALTのあわせて16名が参加した。研修の前半では、講義を通して、能楽、能で使用する楽器、能舞台のことについて詳しく教えていただいた。研修の後半では、実際に大鼓の演奏に挑戦する実技講習で、大鼓の打ち方やかけ声の出し方など、細かい部分まで教えていただいた。能については、教員も授業で取り扱うため知識としては知っているが、今回のように具体的なお話を聞く機会や実際に大鼓を扱う機会は貴重であり、どの参加者も意欲的に取り組んでいた。また、地域で生活するALTにとっても、日本の文化に触れる機会として非常に有意義な機会となった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし

◆その他(教育長)

(教育長)

続いて、委員から何かないか。

(柴﨑委員)

昨今、働き方改革の必要性が叫ばれているが、本市の教職員の勤務時間数はどのような状況か。

(生涯学習部理事)

現在、本市の教職員については、校務支援パソコンによって出退勤管理を実施している。各教職員の時間外勤務時間は、月毎に校務支援パソコンで一覧表として管理しており、各校の学校長及び教育員会事務局で確認できるようになっている。加えて、校長会や教頭会において、教育委員会人事主担から、時間外勤務時間が80時間を超える教職員については管理職より面談や注意喚起を行うよう、指示しているところである。なお、今年度の時間外勤務時間が80時間超の教職員数は、小学校は4月が3名、5月が0名、6月が3名、7月が0名、中学校は4月が27名、5月が17名、6月が16名、7月が13名となっている。中学校は、部活動がある影響で、時間外勤務が多くなっている。

(柴﨑委員)

時間外勤務が80時間を超えてくると、心の病にもつながりかねず、心配である。部活動の影響で中学校の時間外勤務が多くなる傾向となっているが、部活動に関わりたいという理由で教職員を志望している人もいる。説明のあった手立てを徹底してもらいつつ、少しでも時間外勤務が減るよう指導を続けてもらいたい。

文部科学省も教職員の時間外勤務を月平均30時間程度に削減することをめざしているという報道もあった。こういった取組により、教職員をめざす人が増えるようになればと考える。

(教育長職務代理者)

時間外勤務が80時間を超えるような働き方のイメージは、どういったものか。 (生涯学習部理事)

中学校で部活動に携わっている教職員をイメージしてみる。毎週、土曜日の午前に出勤すると、その分だけで月16時間の時間外勤務が発生する。平日は、教職員の勤務時間は通常午前8時15分から午後4時45分までである。毎日午前7時30分に出勤して午後6時に退勤する人の場合であれば、1日2時間の時間外勤務となり、月の勤務日が20日間と考えると、月40時間の時間外勤務が発生することとなる。こう考えると、帰宅するのが少し遅くなる教職員、部活動の大会前で土日に出勤する教職員などは、すぐに時間外勤務が80時間を超えることとなってしまう。

(辻委員)

教職員の働き方改革に関連して、大阪市では、今年の7月から、学校園へ配付依頼があるイベント等のチラシ類について、原則紙での配付を行わず、チラシデータを専用ページに掲載し、保護者に周知する方法となった。クラスごとに分ける業務が削減される効果があるものと思われる。一方で、講演時のアンケートで「イベントを知ったきっかけ」の項目を見ると、学校で配付されたチラシという人が多い。もし、チラシ配付がなくなってしまうと、情報を得るツールが1つなくなってしまう。発信する団体側からすると、広報戦略を1から練り直す必要がある。働き方改革との折り合いが必要だと感じている。

(学校教育課長)

保護者との連絡ツールを導入したことにより、電話での欠席連絡が減り、負担 感が軽くなった。保護者にチラシなどを配信する機能もあり、現時点では活用し ている学校は少ないが、ゆくゆくは広がっていくのではないか。また、事務作業 を補助する学校支援員を各校1名配置しており、チラシ配付の際は、作業しても らっている。

(水島委員)

働き方改革によって、早く帰宅し、自由時間ができるようになることも重要であるが、働くことを通じて、やりがいや充実感を感じ、幸せと思えることも大切であると考える。その仕事をやりたいと思っていることが大きいと思う。また、デジタル化によって効率を求める流れではあるが、広告でも電車の中吊り広告がふと目に入ってくるように、自分が選ばないものから情報を得ることも必要だと思う。様々な方面から情報をチョイスできるのがいいのではないか。

(教育長)

他に何かないか。

(水島委員)

来週から二学期が始まる。この時期になると、小児科では、風邪とかではなく、 頭が痛いやお腹が痛いといった、調子の悪い子が増える。落ち込んでしまう子も いるので、病院に行ってみたらと一言かけてあげてもらいたい。

(柴﨑委員)

新型コロナウイルスの感染者数が増えていると聞くが、阪南市の状況はどうか。 (水島委員)

感染者が増えている。200人診察したら、10人程度が新型コロナウイルスの感染である。今は、人込みで感染した大人から家族にうつるケースが多い。学校が始まると、子どもたちも感染する可能性がある。

(教育長)

他に何かないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次回の令和7年第9回定例教育委員会は、令和7年9月26日金曜日午後2時から阪南市役所第3、4会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和7年第8回定例教育委員会を閉会する。

以上